

自己点検評価実施要領

（ 目的 ）

第1条 ふじやま国際学院（以下「本校」という）は、自らの教育活動、学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について定期的に自己点検・評価を行う。本校は、その結果をもとに組織的・継続的に改善措置を講じ、日本語教育機関として質の高い教育を保証し、その向上を図っていく。また、自己点検・評価の実施とその結果の公表により、本校学生、学生を支援する家族、保証人、経費支弁者、本校を支える多くの関係者、地域の方々に対し適切に説明責任を果たすとともに、そうした方々から理解と参画を得て、よりよい学校づくりを進めていくことを目的とする。

（ 実施時期 ）

第2条 毎年2月とする。

（ 事業への反映 ）

第3条 同年3月までに策定する新年度事業計画にその改善活動を盛り込む。

（ 報告・公開 ）

第4条 点検・評価委員会委員長は本校設置者代表たる株式会社アステージ代表取締役役に点検・評価報告書を提出し、本校ホームページに掲載し公表する。

（ 点検・評価委員 ）

第5条 経営担当役員を委員長とし、以下のものを委員とする。
校長、常勤教員、生活指導担当職員、在籍管理事務担当職員

（ 点検方法 ）

第6条 分野別評価案作成者は、「点検評価基準」にならい4段階にて評価案を作成する。
2. 評価C以上の評価案には客観的資料としてエビデンスを添えることとする。
3. 点検・評価委員はエビデンスを基に評価案の審議を行い、最終評価を決定する。

（ 評価の実施 ）

第7条 各点検項目に対して、評価基準に従い4段階評価（AからD）ならびに素点（3から0）で評価する。 A（3点）、B（2点）、C（1点）、D（0点）。

(分野別評価案作成者)

第 8 条 以下の教職員により作成されるものとする。

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1. 教育の理念・目標 | ・・・代表者：校長 |
| 2. 学校運営 | ・・・代表者：校長 |
| 3. 教育活動 | ・・・代表者：教務主任 |
| 4. 学修成果 | ・・・代表者：教務主任 |
| 5. 学習者支援 | ・・・代表者：生活指導担当職員 |
| 6. 教育環境 | ・・・代表者：教務主任 |
| 7. 入学者の募集 | ・・・代表者：経営担当役員 |
| 8. 財務 | ・・・代表者：経営担当役員 |
| 9. 法令遵守 | ・・・代表者：校長 |
| 10. 地域・社会貢献 | ・・・代表者：校長 |

(その他)

本規定に定める物の他、本校の学校評価に関して必要な項目は、校長が別に定める。

附則 この規定は、平成31年10月1日 から施行する。

自己点検評価基準

自己点検 評価分野	自己点検評価項目
1. 教育の理念・目標 評価代表者：校長	1-1.教育理念や目標、育成する人材像が明確になっている。 A（3点）：教育理念を踏まえたアドミッション・カリキュラム・サティフィケートの3つのポリシーとアセスメントポリシーとの計4つの方針を策定している。 B（2点）：以上4つのポリシーのうち、3つが策定されている。 C（1点）：以上4つのポリシーのうち、2つが策定されている。 D（0点）：1つ、もしくは策定されていない。 1-2.教育理念・目標は教職員、学生に周知されている。 A（3点）：教育理念・目標に対する認知度を、授業評価アンケートにより計り、その結果が8割を超えている。 B（2点）：教育理念・目標に対する認知度を、授業評価アンケートにより計り、その結果が5割を超えている。 C（1点）：教育理念・目標が公開されている。 D（0点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
2. 学校運営 評価代表者：校長	2-1.運営体制は日本語教育機関の告示基準を満たしている。 A（3点）：告示基準を満たしている。 D（0点）：告示基準を満たしていない。 2-2.学校の理念や目的に沿った運営方針や事業計画が策定されている。 A（3点）：1-1にある4つのポリシー、および生活支援、社会参画支援、キャリア支援、を含む留学生活に関わる体制が策定されている。 B（2点）：1-1にある4つのポリシー、および生活支援、社会参画支援、キャリア支援、を含む留学生活に関わる体制が概ね策定されている C（1点）：1-1にある4つのポリシー、および生活支援、社会参画支援、キャリア支援、を含む留学生活に関わる体制が部分的に策定されている。 D（0点）：上記にあるポイント項目に該当しない。 2-3.組織運営や人事、財務管理に関する規定や意思決定システム、コンプライアンス体制が整備されている。 A（3点）：第三者評価を直近3年以内に実施し、基準を満たす評価を得ている。 B（2点）：第三者評価を直近3年以内に実施し、評価結果に従い改善している。 C（1点）：第三者評価を直近4年以内に実施し、基準を満たす評価を得ている。 D（0点）：上記にあるポイント項目に該当しない。（設立3年後より評価実施）
3. 教育活動 評価代表者：教務主任	3-1.教育理念にそった教育課程が編成されている。 A（3点）：1-1にある4つのポリシーが授業シラバスに反映され、かつそれに沿って授業が実践されている。 B（2点）：1-1にある4つのポリシーが授業シラバスに反映されている。

	C（1 点）：1-1 にある 4 つのポリシーの一部が授業シラバスに反映されている。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
	3-2.成績評価や進級、修了の判定基準が明確になっている。 A（3 点）：成績評価や進級、修了の判定基準がシラバスに公開されている。 B（2 点）：成績評価や進級、修了の判定基準の一部がシラバスに公開されている。 C（1 点）：成績評価や進級、修了の判定基準が明確になっている。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
	3-3.教員の指導力向上のための取組が行われている。 A（3 点）：月一回の学内研修、および学外での研修に全教員が年に 1 度は参加している。 B（2 点）：学外での研修に教員が参加し、その情報を学内で共有している。 C（1 点）：学内研修を年 4 回実施し、8 割以上の教員が参加している。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
	3-4.教育課程の改善のための取組が行われている。 A（3 点）：持続的な教育改善を図るための 3 ヶ年計画が策定、実施され、下記の B（2 点）の項目を満たしている。 B（2 点）：教育改善における PDCA サイクルが適切に実施されている。 C（1 点）：教育評価体制(到達度テスト等)が整っている。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
4. 学習成果 評価代表者：教務主任	4-1.学習者の日本語能力の向上が図られている。また、適切に把握できている。 A（3 点）：下記の B（2 点）の項目を満たし、学習者の日本語能力向上が図られている。 B（2 点）：詳細な日本語能力測定が適切に行われ、各学習者の課題が明確になっている。 C（1 点）：詳細な日本語能力測定が適切に行われている。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
	4-2.学習者の進路を適切に把握できている。 A（3 点）：全学習者の進路を適切に把握している。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
5. 学習者支援 評価代表者：生活指導 担当職員	5-1.学習者に対する学習相談や進路に対する支援体制が整備できている。 A（3 点）：学習者に対する学習相談や進路に対する支援体制が整備され、学習者が高い頻度で利用している。 B（2 点）：学習者に対する学習相談や進路に対する支援体制が整備され、学習者が利用している。 C（1 点）：学習者に対する学習相談や進路に対する支援体制が整備され、学習者に認知されている。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
	5-2.学習者に対する健康管理や生活指導への支援体制が整備されている。 A（3 点）：下記の C（1 点）の項目を満たし、留学生活を支える体制が地域機関、学外専門家と連携体制があることを学習者が認識している。

	B（2 点）：下記の C（1 点）の項目を満たし、留学生生活を支える体制が地域機関、学外専門家と連携体制がある。 C（1 点）：全学習者が定められた健康診断を受診し、アルバイト先を把握している。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
	5-3.学習者に対する防災や緊急時における体制が整備されている。 A（3 点）：地域機関、学外専門家と連携し、下記の B（2 点）の項目を満たしている。 B（2 点）：防災・緊急時に対する訓練を全教職員学習者を対象に年に複数回実施している。 C（1 点）：防災・緊急時に対する訓練を不定期に実施している。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
6. 教育環境 評価代表者：教務主任	6-1.学校の施設・設備が十分かつ安全に整備できている。 A（3 点）：授業評価アンケートにより施設・設備に対する評価を計り、満足度が 8 割を超えている。 B（2 点）：上記方法での調査結果として満足度が 7 割を超えている。 C（1 点）：上記方法での調査結果として満足度が 6 割を超えている。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
	6-2.適切な教材が準備されている。 A（3 点）：授業評価アンケートにより教材の適切性を計り、満足度が 8 割を超えている。 B（2 点）：上記方法での調査結果として満足度が 7 割を超えている。 C（1 点）：上記方法での調査結果として満足度が 6 割を超えている。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
	6-3.学習効率を図るための環境整備ができている。 A（3 点）：授業評価アンケートにより学習効率と環境整備に対する満足度を計り、その結果が 8 割を超えている。 B（2 点）：上記方法での調査結果として満足度が 7 割を超えている。 C（1 点）：上記方法での調査結果として満足度が 6 割を超えている。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
7. 入学者の募集 評価代表者：経営担当 役員	7-1.入学者の募集は適切に行われている。 A（3 点）：入学選抜が本校の入学基準にならい実施されている。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
	7-2.入学者の募集の際、学校情報が学習者に伝達されている。 A（3 点）：入学時アンケートにより、学校情報が学習者に伝達されたとする割合が 8 割を超えている。 B（2 点）：上記割合が 7 割を超えている。 C（1 点）：上記割合が 5 割を超えている。

	D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。 7-3.適正な定員設定及び在籍者数になっている。 A（3 点）：定員を超えない在籍者数であり、在籍者数の最新情報を、全教職員で共有している。募集案内通りの教育サービスを提供し、常にサービスの質の保障に努めている。 B（2 点）：定員を超えない在籍者数であり、在籍者数の最新情報を全教職員で共有している。また募集案内通りの教育サービスを提供している。 C（1 点）：定員を超えない在籍者数である。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
8. 財務 評価代表者：経営担当 役員	8-1.中長期的な財務基盤は安定している。 A（3 点）：在籍する学習者の定員充足率が 8 割を超えている。 B（2 点）：今年度入学者の定員充足率が 7 割を超えている。 C（1 点）：今年度入学者の定員充足率が 6 割を超えている。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。 8-2.予算・収支計画は有効かつ妥当となっている。 A（3 点）：複数年度にわたり当該年度事業計画で定めた目標が予算内に達成されている。 B（2 点）：今年度事業計画に定めた目標が予算内に達成されている。 C（1 点）：今年度事業計画に定めた目標が予算案差額 5%以内で達成されている。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。 8-3.財務に関する会計監査は適切に行われている。 A（3 点）：財務に関する会計監査は定期的に行われ、監査基準を満たしている。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
9. 法令遵守 評価代表者：校長	9-1.出入国管理、難民認定法例及び各種関係法令等の遵守と適切な運営ができてい る。 A（3 点）：出入国管理、難民認定法例及び各種関係法令等の遵守と適切な運営が できて いる。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。 9-2.個人情報の保護の取組が適切になされている。 A（3 点）：個人情報保護委員会・規定を整備し、個人情報保護の管理体制を整備 している。また職員研修を行い、個人情報に関して周知徹底を行って いる。 B（2 点）：個人情報保護委員会・規定を整備し、個人情報保護の管理体制を整備 している。 C（1 点）：教職員の個人情報に関する研修を行っている。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。 9-3.自己点検実施と改善及び公開を適切に行っている。 A（3 点）：直近の自己点検がホームページに公開され、改善方法が明示されてい る。さらに改善取組みが行われている。

	B（2 点）：直近の自己点検がホームページに公開され、改善方法が明示されている。 C（1 点）：直近の自己点検がホームページに公開されている。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。
10.地域・社会貢献 評価代表者：校長	10-1.日本語教育機関の資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている。 A（3 点）：当該年度中に 4 回以上、実施している。 B（2 点）：当該年度中に複数回、実施している。 C（1 点）：直近 2 年間で、複数回、実施している。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。 10-2.学習者のボランティア活動への支援、公開講座等の実施などの取組が行われている。 A（3 点）：当該年度中に 4 回以上、実施している。 B（2 点）：当該年度中に複数回、実施している。 C（1 点）：直近 2 年間で、複数回、実施している。 D（0 点）：上記にあるポイント項目に該当しない。

自己点検評価表

自己点検評価分野	自己点検評価項目	評価配点 3~0
1. 教育の理念・目標	1-1.教育理念や目標、育成する人材像が明確になっている。	3
	1-2.教育理念・目標は教職員、学生に周知されている。	2
2. 学校運営	2-1.運営体制は日本語教育機関の告示基準を満たしている。	3
	2-2.学校の理念や目的に沿った運営方針や事業計画が策定されている。	3
	2-3.組織運営や人事、財務管理に関する規定や意思決定システム、コンプライアンス体制が整備されている。	3
3. 教育活動	3-1.教育理念にそった教育課程が編成されている。	3
	3-2.成績評価や進級、終了の判定基準が明確になっている。	1
	3-3.教員の指導力向上のための取組が行われている。	2
	3-4.教育課程の改善のための取組が行われている。	2
4. 学習成果	4-1.学習者の日本語能力の向上が図られている。また、適切に把握できている。	2
	4-2.学習者の進路を適切に把握できている。	3
5. 学習者支援	5-1.学習者に対する学習相談や進路に対する支援体制が整備できている。	3
	5-2.学習者に対する健康管理や生活指導などへの支援体制が整備されている。	3
	5-3.学習者に対する防災や緊急時における体制が整備されている。	3
6. 教育環境	6-1.学校の施設・設備が十分かつ安全に整備できている。	3
	6-2.適切な教材が準備されている。	3
	6-3.学習効率を図るための環境整備ができています。	3
7. 入学者の募集	7-1.入学者の募集は適切に行われている。	3
	7-2.入学者の募集の際、学校情報が生活に伝達されている。	3
	7-3.適正な定員設定及び在籍者数になっている。	3

8. 財務	8-1.中長期的な財務基盤は安定している。	2
	8-2.予算・収支計画は有効かつ妥当となっている。	2
	8-3.財務に関する会計監査は適切に行われている。	3
9. 法令遵守	9-1.出入国管理、難民認定法例及び各種関係法令等の遵守と適切な運営ができて いる。	3
	9-2.個人情報の保護の取組が適切になされている。	3
	9-3.自己点検実施と改善及び公開を適切に行っている。	3
10. 地域・社会 貢献	10-1.日本語教育機関の資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている。	3
	10-2.学習者のボランティア活動への支援、公開講座等の実施などの取組が行わ れている。	3
自己点検総合評価（88 ポイント） A：達成されている(88～67) B：ほぼ達成されている(66～58) C：達成に向け努力している(57～50) D：達成されていない(49～)		76 ポイント（86.3%）

在校学生の日本語能力に関する報告

1 告示基準第1条第1項第38号		
退学した学生	8名 いずれも技術人文国際ビザでの就職：5 帰国（家庭内の事情）：2 異文化不適應：1	
2 告示基準第1条第1項第39号（出席率が5割を下回った生徒について）		
出席率が5割を下回った学生	0名	
3 告示基準第1条第1項第44号（各年度の課程修了の認定を受けた者について） 「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明された者の数及び当該者の合計数		
A2相当以上の学生	卒業生名 53名 N1取得者1名、 N2取得者3名、 N3取得者28名、 N3相当21名	100%
4 告示基準第1条第1項第45号（日本語教育機関の告示基準への適合性の点検結果について）		
出入国在留管理庁留学審査部門へ報告済み		適合（クラス1）
5 告示基準第1条第1項第46号（全ての生徒の6か月間の出席率及び当該期間における個々の生徒の出席状況について）		
出入国在留管理庁留学審査部門へ報告済み 全学生（ビザ留学）における出席率100～90%の割合：100% 全学生（ビザ留学）における出席率89～80%の割合：0% 全学生（ビザ留学）における出席率79～70%の割合：0% 全学生（ビザ留学）における出席率69～60%の割合：0% 全学生（ビザ留学）における出席率59以下の割合：0%		

次年度課題項目

第三者を受け、本校の組織運営や人事、財務管理に関する規定や意思決定システム、コンプライアンス体制が整備され基準を満たしている評価を得ること。

次年度改善事項

改善分野	改善事項
教育の理念 ・目標	改善：教育理念・目標は教職員、学生への周知の強化 実施活動：教育理念・目標を年 4 回のオリエンテーション時に周知するのみならず、日々の授業や活動が当該目標の達成にどのような役割を持つのかを伝える。また学校理念への理解度を、授業評価アンケートにより計り、その結果が 8 割を超えるよう努める。
教育活動	改善：成績評価や進級、終了の判定基準を明確にする。 実施活動：成績評価や進級、修了の判定基準をオリエンテーション時に伝え、学内に基準を公開する。
	改善：教員の指導力向上のための取組が行われている。 実施活動：月 1 回を目安に学内研修を実施する。また研修内容を年間スケジュールに盛り込む。また自己研鑽を奨励する目的で授業スキルを加算によりフィードバックを行う。また登録日本語教師にかかる費用を登録者に対し一部、本校が負担する。
	改善：教育課程の改善のための取組が行われている。 実施活動：持続的な教育改善を図るための 3 ヶ年計画を策定する。
学習成果	改善：学習者の日本語能力の向上が図られている。また、適切に把握できている。 実施活動：学習者の日本語能力が適切に把握でき、日本語能力の向上を図ることを目的に、Can-Do チェックシートを利用し学習と今後の課題の見える化を行う。
財務	改善：中長期的な財務基盤の安定化 実施活動：認定日本語教育機関への変更、全教員の登録日本語教師への移行を進め、定員変更、教員の授業力の向上および人材確保を 3 ヶ年計画にまとめ、実施する。
社会へ変化への 適応・貢献	2024 年度より実施している富士河口湖町での地域の日本語教室の周知を拡げ、外国人住民の困りごとの解決に尽力し、日本人住民との交流の場、相互理解の場を拡充させる。またやさしい日本語教室の実施を継続的に行う。